

震災を踏まえた消防水利の整備

- 東日本大震災の被害の大きかった地域では、水道の断水により消火栓が使用不能となったが、防火水槽は使用可能なものが多く、有効な水利となった。
- ただし、津波が浸水した地域では、津波による水没やがれき等の堆積によって防火水槽も使用できない場合があり、遠方の防火水槽やプール等から中継による長距離送水により消火活動が行われた。
- 一方で、現行の「消防水利の基準」における消防水利の配置については、「消火栓のみに偏することのないように考慮しなければならない。」と規定されている。

➤ 震災等の大規模災害に備えた消防水利の配置基準を設ける必要があるのではないか。

老朽化した防火水槽への対応

消火栓は水道配管と併せ計画的に更新されるが、防火水槽については、漏水等がなければ改修することはほとんどない状況であり、古い防火水槽は、震災時に破損し、使用できないことが想定される。

➤ 老朽化した防火水槽の耐震補強や改修の必要性について規定する必要があるのではないか。

応急仮設住宅における消防水利の整備

東日本大震災では、応急仮設住宅の近くに消防水利がない場合、簡易型防火水槽の設置や応急仮設住宅の受水槽改良工事により水利を確保したが、容量や設置数等は、地域の実情により様々な状況であった。

➤ 応急仮設住宅における消防水利の整備について一定の基準を設ける必要があるのではないか。